

令和6年第5回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和6年3月21日（木）午後2時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

3 本会議に出席した教育委員等

教 育 長	石 井 二三男	委 員	木 下 えり子
委 員	行 合 八恵子	委 員	吉 森 啓 司
委 員	池 崎 教 授	委 員	平 道 千 春

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	平 野 貢 司	教育総務課長	本 多 俊 隆
学校教育課長	赤 星 潤 一	生涯学習課長	岡 田 恵
学校給食課長	緒 方 勇 人	文化課長	大 石 明 彦
学校教育課審議員	堀 田 美 穂	学校教育課課長補佐	松 本 祥 司
学校教育課教務係長	盛 田 達 矢	生涯学習課生涯学習推進係長	坂 本 真理子
生涯学習課中央図書館庶務係長	吉 田 悦 子	学校給食課管理係長	袋 田 一 貴
教育総務課総務企画係長	松 下 美 紀	学校教育課指導主事	伊 形 英 朗
学校教育課指導主事	今 福 恭仁彦	部活動地域移行コーディネーター	大 塚 眞 治

5 本会議に付した議題等

(1) 議題

議第11号 天草市市費負担教職員の任命について

議第12号 天草市小・中学校各種大会出場奨励金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

(2) 協議・報告

(1) 重要文化財祇園橋附石造記念碑保存修理専門委員会委員の委嘱について

(2) 令和6年度天草市立幼稚園学級編成について

(3) 通学路安全対策に係る報告について

(4) 部活動地域移行について

(5) 令和6年第1回市議会定例会一般質問の概要について

(6) 令和6年4月行事予定について

6 会議の概要

(1) 開会

石井教育長： ただ今から、令和6年第5回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

石井教育長： 前回定例会の会議録であるが、何か意見はないか。なければ承認してよろしいか。
(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： 中学校の卒業式はお疲れ様でした。各小中学校の吹奏楽の演奏会があり、本渡中学校

の演奏会は観客も満杯で素晴らしかった。昨日は天草市立御所浦恐竜の島博物館の落成式があった。併せて姉妹館提携調印式もあった。アメリカ合衆国モンタナ州カーター郡立博物館から館長ほか3名と500人程度の参加があり素晴らしく賑やかな式典であった。幼稚園の卒園式もお世話になった。明日は小学校卒業式があるのでよろしくお願ひする。

(4) 議題

議第11号 天草市市費負担教職員の任命について

【秘密会のため公表していません。】

議第12号 天草市小・中学校各種大会出場奨励金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

赤星学校教育課長： 本件については、奨励金の対象とする大会に出場する生徒が、中学校部活動の社会体育移行により、対象の大会に社会体育クラブの所属で出場するケースが想定されることから、当該生徒に対する奨励金の支給を中学校体育連盟が主催又は共催する熊本県大会又は同大会を経て出場権を得た上位大会に出場登録するものに限り認めることとするため、要綱の改正を行うものである。併せて、様式の改正、申請書の提出期限について特例を認める規定を設けるものである。新旧対照表の新しいところ、交付対象者第2条第2項に天草市内に活動を有するスポーツ団体に所属し、中学校体育連盟が主催若しくは共催する熊本県大会又は同大会を経て出場権を得た上位の大会に出場登録する者、交付対象の大会の第3条の文中に前条第1号に規定する者に係る、を追加し、交付申請等の第5条第1号の文中に第2条第1号の対象者にあつては、その在籍する学校の校長、同条第2号の対象者にあつては、その所属するスポーツ団体の長を追加、さらに申請書の提出期限の第6条には、スポーツ団体にあつては口座振替申出書（初回のみ）を追加するものである。

石井教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ議第12号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

(5) 協議・報告

(1) 重要文化財祇園橋附石造記念碑保存修理専門委員会委員の委嘱について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

大石文化課長： 本件について、この名簿に記載の朽津信明さん、長谷義隆さん、前川清一さん、山尾敏孝さんの委員委嘱については、昨年の第6回教育委員会定例会において報告を行ったところであるが、その後、文化庁と協議を進めるなかで、石橋の補強という面から震災対策部門の専門家を加えるようにとの助言があった。今後、補強面において難しい判断が求められることが予想されるため、新たに震災対策部門の専門家である京都大学大学院工学研究科の古川愛子准教授を専門委員として委嘱をお願いしますものである。古川先生は現在、地震時における構造物の崩壊までの一連のプロセスを3次元で再現できる新しい解析手法の開発や構造物の損傷を検出するための理論・ツールの開発などに取り組んでおられる。今後、祇園橋の修復工事における特に耐震面について、助言を頂きたいと考えている。

木下委員： 委員の先生方は熊本や東京、京都在住の方であり、専門的立場で意見をいただくとと思うが、会議は年何回ぐらい開催され、広い範囲におられるのでオンライン会議なのか教えてほしい。

大石文化課長： 文化庁と今後の進め方について協議が長引いており、会議はまだ1回も開催できていない。今回、耐震面での新たに先生を加えて検討を進めてということであったので、

本格的には令和6年からの活動になり、天草市か熊本市内で開催したい。都合がつかない場合はオンライン会議も必要になると考えるが、基本的には対面での会議を予定している。

石井教育長： ほかに何か質問等ないか。

(2) 令和6年度天草市立幼稚園学級編制について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

赤星学校教育課長： 募集結果について報告を行う。令和5年12月1日から令和6年1月11日まで募集を行ったところ、本渡北幼稚園9人、亀場幼稚園4人の応募があった。これを基に令和6年度の学級編制を行ったところである。なお、令和6年度は亀場幼稚園の4・5歳児のみ混合クラスとしている。

行合委員： 本渡南の在園児はどのようになったのか。

赤星学校教育課長： 本渡北幼稚園への転園となった。

石井教育長： ほかに何か質問等ないか。

(3) 通学路安全対策に係る報告について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

赤星学校教育課長： 本件については、協議会として対応策等の取りまとめが終わったため報告するものである。交通安全については、本年度要望件数73件のうち37件50.7%が対策済み、あるいは今年度末までに対策をすることとしており、防犯については、本年度要望件数8件のうち5件62.5%が対策済みとなっている。本件については、既に学校にも通知しており、市のホームページでも公表しているところである。

木下委員： 横断歩道や信号機を設置してほしいという要望が出ていたが、色々な理由で設置できないところもあるようだ。ただ50%が対策済みであるということで、色々対策していただいている。毎年点検をしながら安全確認は進めていってほしい。

行合委員： 1つ1つ丁寧に対応策を講じてあると思う。対応策は可能、不可能を明確に提示されていて、申請した方も納得しやすい回答ではないか。可能、不可能という回答に対して再度の提示等はなかったのか。

盛田学校教育課務係長： 対策ができなかった所について、何箇所かは翌年度、学校から挙がってくるケースもある。その際に、前年のこういう形で一定の結論を出しているのだから、結論以外の部分で新しい理由で挙げていただくようお願いしている。

平道委員： 本渡南小の4番の場所は近所であり、以前から危ないと思っている。安全確保に努めて、引き続き見守っていきたいと思う。

盛田学校教育課務係長： 今の地区に関しては、経過観察措置として様子を見る所になっている。こういう所も含め、全ての学校、全ての地区において、子どもたちに対し学校へ指導のお願いをしている。公表は3月に市のホームページで学校毎に内容を掲載しているので確認いただきたい。学校には既に周知済みである。

石井教育長： ほかに何か質問等ないか。

(4) 部活動地域移行について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

赤星学校教育課長： 本件については、令和4年12月にスポーツ庁と文化庁から、学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方等に関する総合的なガイドラインが示され、令和5年4月に熊本県公立中学校における休日の運動部活動の地域移行推進計画の策定、さらに令和5年10月に熊本県公立中学校における休日の文化活動の地域移行推進計画が策定されたことに伴い、本市として地域移行に向け動いてきたところである。本日は、本市における部活動地域移行についてのこれまでの取り組みと今後の方向性等について報告する。詳し

くは担当から説明させていただく。

大塚地域移行コーディネーター： 現状とそれぞれの立場からと、地域移行についての観点から説明する。(1)現状、背景として、天草市における少子化の進行が進んでいることとチームスポーツの維持が困難になってきている。現段階で野球、女子バレーボール、サッカーが合同チームを組んでいる状況にある。まず専門性については天草市の中学校の顧問は、約4割弱が専門の先生で、専門ではない先生が4割弱、外部コーチをお願いしている種目が4割弱ある。休日については、昨年7月にアンケートを取った結果で、休日に学校に出て行き指導することに負担感がある教員が非常に多くいた。(2)それぞれの立場からであるが、7月にアンケートを取った結果から出している。中央に子どもたちがいて、ここに寄り添っていく形で、学校、家庭、自治体、地域・団体の4者が話し合いを重ねながら新しい体制を作ればと思うが、学校はやはり働き方改革を進めなくてはならない。そして、専門と非専門の先生がおられる。生徒指導面では生徒との関係構築に役立っているという意見もあった。自治体としては、人材や予算等々の確保、地域移行の具体的な方策を示していくことが課題であり、家庭は経済的・時間的な負担が増えるのではないかとということ、専門の指導者をお願いしたい、練習時間が短くなるのではないかと感じておられる。地域・団体は受入れ体制の準備や競技人口の減少を思っておられた。課題、不安を取り除いていきながら進めていく必要がある。(3)地域移行についての考え方として、将来にわたり持続可能なスポーツ環境、文化芸術環境を支える体制づくりをしていかなければならない。そのためには、今までが部活動に対する見方が勝つこと、入賞することが目的で、長い練習時間の確保や指導者の専門性が求められていた。その考え方に偏りがあったと感じている。アンケートの結果から子供たちはやはり楽しみたいという思いもあるので、楽しむこと、限られた時間の中でできる体制が必要である。方向性だが、段階的な移行をしながら、令和8年度までに天草市としての対応を見定めるということである。

今福学校教育課指導主事： ロードマップ案について、今年度から令和8年度までのスケジュール案を説明する。先の議会答弁の中で、部活動地域移行をどのような見通しを持って行うかということで、令和8年度までに市としての方向性を見定めると回答がなされているため、それを元に作成したものである。まず、令和5年度の取り組みについては、大きく4つの取り組みを行った。1つ目は7月に学校の職員、小・中学校の保護者、中学生にアンケートを実施、それを分析して来年度からの協議会に活用する。2つ目は部活動改革部会、これは現場の先生方の意見を集め、現場の先生方の力を拝借して様々な取り組みを行うというものである。五和中学校の西村校長を会長に7名の先生方を委嘱し、今年度4回の会議を行い、様々なアンケートの分析や、現場の状況などの話し合いを行ったところである。3つ目は推進協議会の設立準備で、来年度から地域部活動移行推進協議会を設立し、その中で地域移行について詳しく話し合いを行うものである。4つ目は部活動指導員の導入手続き、これは現在、中学校の部活動の指導は現場の先生方と地域のボランティアの外部コーチが行っているという状況である。部活動指導員は、県と国から3分の2の補助を受けて報酬を支払い、部活動の指導にあたっていただく役職になる。この部活動指導員と外部コーチの大きな違いは、今は外部指導者が来た場合でも、学校の職員が必ずついておかないと普段の練習あるいは大会の引率はできないが、部活動指導員は単独で日々の練習あるいは休日の大会引率ができるようになる。先ほどコーディネーターの話の中にもあったとおり、職員の働き方改革というのを進めないといけませんが、部活動指導員が有効に活用できると、その分、学校の先生方は部活動に携わらなくても良くなるため、他の業務にしっかりと専念できるため、働き方改革につながる1つの例として来年度導入するという事になっている。部活動指導員は単独で指導や引率ができるが、制限もあり、今の中学校部活動の制約に沿ったもので、例えば、平日は1日2時間まで、休日は3時間指導できる。平日は

4日、休日は1日の週5日間というのが上限になっており、年間計490時間までは報酬を支払う制度になっている。現在、県と国の予算が確定するのを待っている段階だが、市の予算枠としては、各校に1人、13名で県や国に要望を出している。満額で回答があった場合は、各校1人の部活動指導員が配置できるが、県や国が令和6年度は10人や8人で、となった場合は、それをどうにかやりくりしながら、各学校の部活動の状況を少しでも改善できたらと思っている。来年度に推進協議会を立ち上げることになるが、3回の実施予定で、その中で様々なご意見をいただきながら、令和8年度までに市としての見通しが立つような協議ができればと今準備を進めている。

木下委員：今の説明から、部活動指導員と外部コーチは違うということで、部活動指導員は外部コーチからでもなれるのか、また新たに部活動指導員として見つけれられるのか。

今福学校教育課指導主事：1番やりやすいのは外部コーチから指導員になっていただくのが人材確保の上では手っ取り早いですが、外部コーチがいない部活動が多いので、県の人材バンクから、ただ、これも天草の実態に応じた人材バンクかというところではないため、市教委としても天草市スポーツ協会を通じて各競技団体に依頼を出したりしながら、基本は学校ごとに探していただくが、それも難しいところもあるため、私たちもできるだけルートを確保しながら、各学校で探していただくよう進めていきたい。

行合委員：もしかしら、外部コーチも部活動指導員も見つからないという部活動もあるのか。

今福学校教育課指導主事：そうならないように支援ができればと思う。競技団体に何らかの形で部活動指導員として関わっていただくよう、13校に1人ずつの枠をお願いしているが、そうならない場合もあるため、まず部活動指導員になられる方を見つけていただく。見つかった場合、どこに部活動指導員を配置するのかが、今の課題として専門でない先生がいる部活動で外部指導者もいないところに入ると、子どもたちや保護者が専門的な指導を受けたいニーズに答えられるし、教職員の負担を軽減できる。競技団体をお願いして、行っていただける方の人材バンク的なものができればと思うが、協議会の中でご意見をいただきながら、指導者確保の部分でも体制を整えたいと思う。

吉森委員：以前、新聞で熊本市はこれには賛同せず、今までどおりの体制にしていくような感じでやっていくように見えたが、その主な理由は指導者が豊富だという理由になのか。

今福学校教育課指導主事：熊本市は部活動継続というような言葉で新聞報道されたが、中身をよく見てみると、外部から指導者を招いて部活動指導をしていただくという体制を市として作っていくというところはかなりあり、学校現場の方は指導に携わらなくていい人を増やす、外部から指導者を招くことで職員が部活動に関わらなくていいような仕組みを作る、それが部活動というような捉え方だろうと思う。天草市が目指している方向性は熊本市も同じなのではないか。部活動という言葉は残るが、中身は少し変わってきており、これまでとは違う形の部活動を熊本市も目指している。

木下委員：希望する教員と外部指導者が指導に携わり、生徒のニーズに合わせて複数校による合同部活動も設置ができると捉えてよいか。

今福学校教育課指導主事：部活動指導員あるいは学校現場の先生方で、来年度はそういう形でやっていく。ゆくゆく子どもが少なくなり、今までのような単独校での部活動として成り立たなくなった場合、今でも合同チームはあるが、毎年、学校のどこどこを組み合わせればいいのか、あるいは上天草と苓北と牛深方面の学校が合同チームになると、活動としては保護者にも負担がかかるし、練習の回数も確保できないということもあるため、様々なパターンが考えられる。例えば、拠点校型部活動と言われているものがロードマップの令和6年度の全体のところに、部活動改革部会の推進協議会の活動指導員の活用の下に※で載せているが、拠点型や合同部活動を入れている。この拠点型というのを1つのケースとして考えると、いろんな活動の幅が広がる。例えばA中学校には野球部がある、B中学校にも野球部がある。これが一緒にやっていたのが今の合同チームである。ところがA中学校に野球があつて、B中学校には野球部がないが、Bに野球をしたい子がいて、この

子たちがAに集まってくるとAの部活動は存続できるとなると、AやB、C中学校で野球部がない学校の子供たちが、野球をしたくてAのチームに入りたい、そうやって1つのチームになることを拠点型という。これから先、継続的に進めていく中で認めていく、それができるような体制作りができないかというところを来年もしっかりと話し合い、できそうなところは実証的に来年の中体連が終わって新チームになる頃からやってみてもいいのでは。それは地域クラブではなく部活動の範疇なので、今の制度の中でも十分可能なことである。そういったところを目指して考えている。

吉森委員： 昨年度クラブチームは中体連の試合に出られなかったが、出られる体制になる可能性があるということか。

今福学校教育課指導主事： それは多分地域クラブで、お伝えしたのは拠点型の部活動であり、地域クラブであってもそれぞれいくつかの学校の部活動がもう成り立たず、いわゆる部活動の受け皿として地域クラブがスタートする場合がかなりあると思う。その場合は地域クラブであったとしても、部活動の受け皿として、かつ、天草市の部活動のガイドラインを守った活動で、活動の時間やその指導者は市の研修を受けていただくなど、条件をクリアした地域クラブであれば、部活動の受け皿として市教委が認めるという形で、郡市中体連大会の予選にも参加可能となる。これは中体連のルールとして打ち出されているので、そのルールをしっかりと整備した上で、地域クラブであれば市教委もそれを認めて、部活動の1つとして郡市の予選に参加していただくということになる。そうでない場合、例えば練習時間が3、4時間やって強くなることを目指してやっていて、中体連に出るとなった場合は、その県の中体連クラブ枠の予選に出る形になるので、非常に狭くなる。部活動の受け皿としてしっかりとガイドラインに則った活動をしているのであれば、部活動の1つとして認め、郡市予選は可能になるかと。拠点型は部活動としての組織なので、クラブとはまた違い、今までの枠組みの部活動とする。

木下委員： 御所浦中に入学する子でサッカーが大好きだが御所浦中にはない。今の拠点型なら、令和6年度から倉岳中学校の部活動で活動できると捉えていいか。

今福学校教育課指導主事： 拠点校の制度を作るには、校長先生方の考えがまず大事になってくる。そのためには、保護者が拠点のところに行くという、送迎も含めて御所浦と倉岳の話ではなく、他の中学校の子どもたちのことも考えて組織を作らないといけない。そういった組織作りのメリット、デメリットを協議会でしっかりと話して、市としての方針を打ち出す流れになるので、令和6年度からというのは難しい。それに向けての話し合いを協議会でしっかりとやっていく。一応、令和8年度に見通しを出すとなっているが、実証が可能か、地域クラブとしてやっていける組織が出てきた場合は、前倒しで取り組みをしていくことも考えられる。情報をしっかりと集めて、協議会の中でしっかりと協議いただき、出されたものを元に私たちがしっかりと進めていくという流れになるかと思う。

石井教育長： サッカーをやりたいが現状はない、そういう人たちは8年度からというより、来年度はどうすればいいかということである。倉岳中にあるなら倉岳に行くのはいい。

木下委員： 前倒しができれば。

今福学校教育課指導主事： 現状だと合同チームという形になるので、御所浦中サッカー部と倉岳中サッカー部であれば、多分今も合同チームとしてやっている。御所浦にはサッカー部がないという状況で拠点型を導入していくと、その制度をどのように作っていくのかということも含めて検討が必要かと思うが、まずは両校の校長先生がどのようにそれを捉えられるかということ。例えば御所浦中であれば、バレー1本に絞って、学校としてそれを盛り上げていこうとされているので、新たにサッカー部を作ることは多分されないだろう。大事な戦力が他の中学校になると、御所浦中バレー部の運営そのものが難しくなるので、そこは保護者と学校とどのように捉えるかは1度学校で共有いただくことになる。

平道委員： 部活動の地域移行だが、スムーズに行われる予定で進められている学校の数は結構多いのか。

赤星学校教育課長： 現在についてはお示したとおり、地域移行に向けてロードマップを作成しているところである。学校で今進んでいるかといえばそうではなく、これから推進協議会の設立をしていくので、その中でこの活動、多くの学校に行っているようなことは決まってくることになるだろう。ただ、今の時点では、令和8年度を見定めるという方向で進めているので、現時点で申し上げられないところである。

石井教育長： 吉森委員、指導しておられる立場から何かないですか。

吉森委員： あまり勝負にこだわりすぎると、子どもは嫌いになる。性格も違うし、勝つことだけにするとだんだん練習にもならず、小学校でやっていたけど中学校でやめたい、中学校でやっていたけど高校でやめたい、という感じになる。スポーツは何でもいいから、自分でやりたいと思ったことはどんどんやりなさいと言っている。今日は行きたくないって言うときは構いませんと、行きたい時に練習してもらえれば構いません、小学校3年生から卒業するまで続けて、中学校でまた新たに何か始めていい、続けることも大事だからということをおっしゃっている。勝負にこだわった方がいいという保護者もおられるが、私はそういった感情がない方がいいし、長続きもしているかなと思う。

石井教育長： ほかに何か質問等ないか。

(5) 令和6年第1回市議会定例会一般質問の概要について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 令和6年第1回市議会定例会は2月19日に開会し、3月11日から13日までの3日間に13名の議員から一般質問が行われた。教育委員会関係では、柳田議員、蓑田議員、竹本議員、吉田議員の計4名及び関連して下田議員から質問があった。内容は、給水スポットの設置について、自然災害時の避難所運営や防災計画等について、令和6年度施政方針における教育政策について、及び不登校児童・生徒への対応について、に関するものであった。質問及び答弁の内容については、資料をご覧ください。

石井教育長： 何か質問等ないか。

(6) 令和6年4月行事予定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 4月2日は天草市民センターにおいて教職員の服務宣誓式が行われ、市内園長、校長会議がある。9日は小・中学校の入学式、10日は幼稚園の入園式となっている。20、21日は牛深ハイヤ祭り、23日にはフランス船籍の大型客船が崎津に寄港するため、寄港記念セレモニーが行われる。なお、4月の定例会は26日午後2時を予定している。

石井教育長： 何か質問等ないか。

7 その他

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

岡田生涯学習課長： 令和6年度子供の読書活動優秀図書館の文部科学大臣表彰について報告する。本市図書館における子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める活動において、特色ある優れた実践を行っている図書館として天草市立中央図書館の表彰が決定した。当中央図書館は平成24年度にも一度この表彰を受けているが、今回、取組みが評価され、式典において全国の代表として文部科学大臣から賞状をいただき、事例発表も行うこととなった。大変喜ばしい名誉なことと思っている。

行合委員： 3月20日に牛深図書館の春のおはなし会に参加した。高校生が3人ボランティアとして、司会から読み聞かせもやっていた。紙芝居、大型絵本、絵本の読み聞かせと非常に立派にやっておられた。帰りには手作りの折り紙を皆さんに配られていた。乳児が4名、児童が2名、大人が6名の参加であり、やはり子育ては孤立化するので、子育て中のお母さんと乳児さんたちが集まってきて、おはなし会とか必要だなと改めて感

じた。高校生がボランティアをされているところが素晴らしかった。

石井教育長： 昨日、博物館のオープンの時に、御所浦小中学校の児童生徒が除幕式やステージで色々なことをやっていた。御所浦中学校の生徒は先生たちと一緒に横断幕を作り、手形で恐竜を表現したり、とにかく子どもたちのおもてなしがすごかった。子どもたちはこれまでも烏峠や島あじマラソン等、支所からも色々な評価をいただいている。小森校長を中心として先生たちが素晴らしい。博物館では生徒がカーター郡立博物館長たちに英語でガイドを見事にやってくれた。

8 閉会

石井教育長： 事務局から他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れさまでした。